

## 令和4年2月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和4年2月7日（月） 午後1時27分～午後2時49分

2 場所 市議会全員協議会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

### 4 日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 教育長報告
- 第3 報第1号 富士宮市立小学校学校薬剤師の委嘱について
- 第4 議第3号 令和3年度2月補正予算について
- 第5 議第4号 令和4年度当初予算について
- 第6 協議事項 第3次富士宮市教育振興基本計画について

### 5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

#### ・静岡県教育長会の報告

静岡県教育長会について報告します。

文部科学省における新しい時代の学びの環境整備について、小学校高学年の教科担任制の推進、小学校における35人学級の整備等を図り、学校における働き方改革や生徒指導等の複雑化、困難化する教育課題への対応を行うとのことです。小学校における35人学級の推進について、令和4年度には小学3年生までが35人に引き下げられます。また、教科担任制の推進ということで、950人の定数改善が行われます。今後、何年かかけて小学校5、6年生が教科担任制に徐々に移行していくものと考えられます。

#### ・令和4年度の人事異動

令和4年度の人事異動、管理職の登用について、校長登用に7名、校長昇任が6名、校長新任が1名、これは人事交流で清水の特別支援学校に行っている教頭が校長として戻ってまいります。それから、市内の1名の教頭が名簿登載になります。教頭登用については9名、教頭昇任が7名、そのうち富士市と沼津市から人事交流で1名ずつ、2名の方が見えます。また、教頭新任ということで、市教委の指導主事2名が教頭登用になります。名簿登載はありません。それから、県の教育委員会への異動が1件あります。市の指導主事が県の教育委員会へ出向します。

#### ・その他報告事項

その他として、新型コロナウイルス感染症の状況です。発熱等の風邪症状者数調査票を見ていただくと、小中学生に感染者が増えていることが分かります。未だ収束する状況ではなく、これから

も増えていくのではないかという見通しを持っています。今後もできるだけクラスターにならないよう、対策を進めてまいります。

### 第3 報第1号 富士宮市立小学校学校薬剤師の委嘱について

(教育長)

それでは、議案の審議に入ります。

「日程第3、報第1号 富士宮市立小学校学校薬剤師の委嘱について」を議題とします。  
事務局から提案理由の説明を求めます。

(学校教育課)

報第1号 富士宮市立小学校学校薬剤師の委嘱について説明いたします。

北山小学校の学校薬剤師について、12月1日から変更し、委嘱することといたしました。  
よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、報第1号を報告済みとします。

### 第4 議第3号 令和3年度2月補正予算について

(教育長)

次に、「日程第4、議第3号 令和3年度2月補正予算について」を議題とします。  
事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

それでは、議第3号 令和3年度2月補正予算について説明申し上げます。

お手元の令和3年度2月補正予算教育委員会部分を御確認ください。歳入は7,771万1,000円の減額で、補正後の合計額は12億5,913万7,000円になります。

続きまして、歳出になります。歳出合計5,947万2,000円の減額で、補正後の合計額は55億4,181万7,000円になります。2月補正予算は、年度末の予算の執行及び収入状況から、決算の見込みに合わせた増額、減額の補正、また新型コロナウイルスの影響による事業の中止による補正が主なものとなります。

それでは、各課別に主な内容について説明いたします。

教育総務課です。歳入、15款国庫支出金について、大宮小学校管理教室棟トイレ改修工事の入札の結果による不用額632万7,000円の減額です。また、国の補正予算に伴う新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫補助金として、小学校費1,305万円、中学校費787万5,000円の増額となり、

合計 1,459 万 8,000 円の増額です。

22 款市債です。市債につきましては、小中学校ともに入札に伴う工事費の減額として、合計 4,060 万円の減額となります。

続きまして、歳出になります。2 款総務費につきましては、学校施設整備のための基金積立てとして 1 億 5,001 万 5,000 円の増額となります。

小学校費の学校管理費について、新型コロナウイルス感染症対策に関わる消耗品や備品の購入など、合計 3,567 万 2,000 円の増額です。また、学校建設費については、入札に伴う工事費の減額等、合計 3,984 万 4,000 円の減額です。小学校費全体としては 387 万 2,000 円の減額となります。

中学校費につきましては、小学校費と同様の理由による補正を行い、中学校費全体で 2,670 万 4,000 円の減額となります。

学校教育課分の歳出です。教育総務費については、校務支援システム運用支援委託料 742 万 8,000 円の減額など、合計 366 万 4,000 円の減額です。小学校費については、G I G A スクール用端末のリースに係る仕様の見直しによる小学校教育用コンピュータ借上料 3,371 万 9,000 円の減額や、プロジェクターやスクリーンの購入による校用備品費 2,546 万 5,000 円等の増額により、合計 786 万 4,000 円の減額となります。

次に、中学校費になります。中学校費につきましても、小学校費と同じく中学校教育用コンピュータ借上料 1,739 万 2,000 円の減額など、合計 1,833 万円の減額です。

社会教育課です。公民館費 1,130 万 1,000 円の減額です。主なものは、富丘公民館解体工事の入札に伴う減額になります。

文化課です。15 款国庫支出金 4,241 万 3,000 円の減額及び 16 款県支出金 65 万 3,000 円の減額は、史跡等整備に係る国及び県の補助事業の採択結果によるものです。

歳出、文化財保存管理事業において史跡等整備に係る国及び県の補助事業の採択結果による 8,274 万 9,000 円の減額等により、文化振興費合計 8,711 万 3,000 円の減額です。そのほか市民文化会館の指定管理者への損失補填や埋蔵文化財発掘調査において当初予定していた調査が実施できなかったことによる減額等があり、社会教育費全体で 9,278 万円の減額となります。

スポーツ振興課です。歳入につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止による施設の利用制限及び事業の中止による使用料等の減額になります。

歳出です。保健体育総務費では、新型コロナウイルスの影響によって各種事業を中止したことなどにより、保健体育費全体で、2,210 万 6,000 円の減額となります。

学校給食センターです。燃料費及び修繕対応として 433 万 2,000 円の増額です。

中央図書館です。空調設備改修工事の入札に伴う 2,732 万 5,000 円の減額となります。

次に、繰越明許費、債務負担行為につきましては、お手元の資料を御確認いただきたいと思いません。

なお、各課の 2 月補正の集計は、資料を御参照していただきたいと思えます。

以上、議第 3 号 令和 3 年度 2 月補正予算についての概要であります。よろしくお願いをいたします。

(教育長)

それでは、説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

学校教育課の歳出について質問いたします。小学校費、教育振興費の関係で、小学校教育用コンピュータ借上料が3,371万9,000円の減額ということで、これは機種を選定などによる縮減だったということで承りました。その下に、校用備品費ということで2,546万5,000円、スクリーンやプロジェクターを買うという報告でありました。同様に、中学校費ですが、コンピュータ借上料について同様の理由で1,739万2,000円の減額となっているのですけれども、中学校でもプロジェクター等の小学校費で予算要求したものと同じような機材の購入をしない理由があれば教えていただきたいのが1点です。

それから、次に繰越明許についてです。繰越明許の中にあります事業名でGIGAスクール物品購入の部分です。具体的に何の機器がどのくらい遅れるのか、また、調達の内容は何かということをお聞きしたいです。そう申しますのは、子供たちの1人1台端末の利用が進んできている中で、各学校で同じ機器が4月からそろえることが可能なのかお聞きします。

(学校教育課)

まず、プロジェクタースクリーンについてでございますけれども、こちら中学校については現在充足していますので、小学校のプロジェクタースクリーンの購入になります。

それから、2つ目の御質問の繰越明許の部分ですけれども、この部分については今触れましたプロジェクタースクリーンの購入になりますけれども、今年度中の購入が日程的に難しいということで、繰越明許という形にさせていただいております。

(教育委員)

いずれにしても1人1台端末に関わるのではなく、プロジェクタースクリーンの購入に関して、中学校はもう既にそろっているもので、必要ではないということで承りました。それから、繰越明許については、今後小学校のプロジェクタースクリーンについて契約をして、令和4年8月までには納入されるものと見込んでいるということですね。

(教育長)

ほかにありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議第3号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第3号は原案のとおり可決されました。

## 第5 議第4号 令和4年度当初予算について

(教育長)

次に、「日程第5、議第4号 令和4年度当初予算について」を議題とします。  
事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

それでは、議第4号 令和4年度当初予算について、総括的にその概要を説明申し上げます。  
お手元の令和4年度当初予算を御確認ください。最初に、一般会計全般についてであります。歳入歳出予算の規模は、473億1,000万円で、前年度の当初予算と比較いたしますと15億8,000万円の増額、3.5%の増となります。

次に、教育費の歳出につきましては、10款になります。62億8,316万1,000円で、前年度の当初予算と比較いたしますと4,864万1,000円の増額、0.8%の増となります。この増額の主なものといたしましては、芝川中学校校舎改築事業に係る仮設校舎の借り上げや、山宮ふじざくら球技場における人工芝等の整備が挙げられます。また、一般会計当初予算に占める教育費の割合は13.3%で、前年度と比較いたしますと0.3ポイントの減となります。

なお、資料として、令和4年度当初予算比較表にて教育委員会各課の内訳等を記載させていただいております。また、令和4年度の主要事業を一覧のとおり掲載させていただいております。

以上が本予算の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案及び資料にて御確認をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(教育委員)

内容ではなく、仕組みについて、お伺いしたいのですが、子ども未来課の予算も教育関係予算ということで一般会計に計上されているわけです。この内容について、教育委員会とすると所管外ということで、金額だけ計上されているというような理解でよろしいでしょうか。

(社会教育課)

おっしゃるとおりです。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議第 4 号について採決をします。  
本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 4 号は原案のとおり可決されました。

第 6 協議事項 第 3 次富士宮市教育振興基本計画について

(教育長)

次に、「日程第 6、協議事項、第 3 次富士宮市教育振興基本計画について」を協議します。  
協議に当たり、事務局の説明を求めます。

(教育総務課)

それでは、第 3 次富士宮市教育振興基本計画について説明いたします。

12 月の総合教育会議において協議事項として、皆様からいただいた御意見等を踏まえまして、原案を一部修正したものを今回計画案としてお示しさせていただきました。お手元に富士宮市教育振興基本計画を配付させていただいておりますけれども、今回修正したところは赤字で表記しております。その中で、「おいては」という表記ですとか、そのほか「持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けた取組など」というようなことを追加させていただきました。また、主なところだと、文化活動・文化財の中で、「貴重な文化財を将来にわたって確実に継承していくため、文化財の調査・研究を進め、適切な保存・活用」という表記など、最終確認をする中で文脈上、より分かりやすい表現に改めさせていただきましたので、よろしく願いをいたします。

また、1 月 4 日から 2 月 3 日まで行いましたパブリックコメントにつきましては、意見の提出件数が 2 件になります。資料に御意見と、それに対する市の考え方の回答を添付しておりますので、参考に御覧をいただきたいと思います。本日の協議結果を受けまして、事務局で取りまとめの上、教育委員会 3 月定例会に議案として提出させていただきます。

説明は以上となります。よろしく願いをいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、協議に入ります。御意見がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、各委員からの意見は出ませんでしたので、事務局において本計画策定に係る議案の提出に向けて取りまとめをお願いします。

以上で、協議事項、第 3 次富士宮市教育振興基本計画についての協議を終了します。